

# 第1回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成28年9月30日（金）

9：00～

場所：本庁舎3階大会議室

## 1. 市長あいさつ

（要旨）

- ・平成22年4月に亀山市まちづくり基本条例を施行して以来、条例に基づくまちづくりを具体的に推進するため、推進委員会を設置している。
- ・条例の考え方に沿った具体的なまちづくりの実現に向けて、必要なテーマや調査事項の検討を行っていただいた。その検討結果を土台とし、市が「まちづくり基本条例推進計画」を策定し、その進捗状況について、検証・評価を行っていただくという一連のサイクルとなっている。
- ・条例に基づくまちづくりの状況としては、本年4月に「亀山市地域まちづくり協議会条例」施行し、市内全域22の地域まちづくり協議会が設立され、地域課題の解決に向けた取り組みが始まったところである。また、「市民活動応援事業」は、使用状況などの具体的な課題に対し、よりよい制度となるよう改善を進めている。
- ・第4期推進委員会では、第3期の議論の結果を基に市が策定した「まちづくり基本条例推進計画」の評価をいただくことが活動の中心となる。

## 2. 委嘱状交付

各委員に対して、市長より委嘱状の交付を行った。（その後、市長退席）

## 3. 自己紹介

各委員より、自己紹介を行った。

## 4. 会長・副会長の選出

委員の互選により、次のとおり選出した。

（会長）岩崎恭典委員

（副会長）小河明邦委員

## 5. 推進委員会について

事務局：資料説明

（説明要旨）

(1)まちづくり基本条例推進委員会の役割について

- ・推進計画の調査検討・評価、条例のPRや見直し

(2)まちづくり基本条例推進委員会の運営について

- ・会議の公開、記録、ルールなど

### (3) 亀山市まちづくり基本条例について

#### ・第1期～第3期の活動のまとめ

会長：これからの第4期は、推進計画の進捗状況のチェックというのがメインとなる。また、基本条例の精神に則り、検討課題の抽出が目的となる。また、見落としがちとなるが、条例のPRも重要である。

委員：まちづくり基本条例をはじめて知ったが、地域のボランティアをしている人がいるので知っているか聞いたところ、その人も知らないとのことであった。地域で長く活動されている人もそのような反応だったので、PR不足であると思うし、まちづくり基本条例に謳われている内容は具体的に何かを分かっていない人も多いと思う。

委員：情報発信が重要であると思う。まちづくり基本条例に関する資料を全て読んだが、全くわからなかった。特に、市民活動応援券については、はじめに知った。様々な活動に参加すると、地元の前から住んでいる人より、後から地域に入ってこられた人の方が地域の活動に参加されているような感じがある。私は町内の自治会長にお願いをして自治会に入り、回覧板で情報を得ているが、回覧のない人には情報は伝わらない。実際、今もわからないことだらけで過ごしている。PRに関わっている人には内容がわかっても、一般の人にはわからないことが多く、不安である。

委員：去年、隣人が老人会の際に配られた市民活動応援券を持ってきて、どのように使うのか尋ねられたことがある。私も市民活動応援券を知らなかったため、勉強し、教えてあげたが、一般の人には理解されていないと思う。簡単でよいので、配る際に使い方等を伝えていただければ、利活用できるのではないかと思う。

「広報載せればよい。読まない方が悪い。」というのではなく、その都度PRしていくことが重要であると思う。大がかりなPRは難しいと思うが、小さなPRの積み重ねにより制度が自然に馴染んでいくのではないかと思う。

会長：まちづくり基本条例自体のPRもかなり難しい話であるが、同じように具体的にどうしたらよいかという話になるのではないか。市民活動応援券についてもどうやって地域で流通させていくかについては、市民に課せられた課題だと思う。どんな方法があるのかを議論することもこの会の役割かもしれないと思う。市役所にこうしたら、ああしたらと言うばかりでなく、市民活動応援券もまちづくり協議会もそうであるが、自分たちでやらなくてはならないので、地域でどうやって広げていくのかを検討していかないといけないと思う。

事務局：評価をいただくまちづくり基本条例推進計画の4つの項目のうち、市民活動応援制度の取り組みが位置付けられている。そこには、制度の広がりをどうしていくのかということもあるので、この場でも意見をいただくこともあろうかと思うが、この制度を検証する検証委員会があるため、個別の制度自体の議論は検証委員会で行っていただくものと考えている。

委員：私は市民活動応援制度について、すごくよい制度だと思っている。活動に必要なものはお金であり、みんなで協力してやったことに対し還元する、すごくよい制度だと思っている。運用やPR等がうまくいけば、市民みんなが喜ぶものだと思う。

会長：地域でもっとぐるぐると応援券が循環すればよいと思う。その回るというところが必ずしもうまくいっていないように思う。

委員：今年度の会議予定は今回の会議と11月の2回となっており、その次は平成29年度となっている。このスケジュールでいくと、次回の会議では、担当部署から説明をいただき、この場で議論をすることになるが、仮に修正の意見が出ると、担当部署ではその意見をもとに再度検討いただくことになると思う。このスケジュールである、担当部署の修正等の反映や意見、最終の検討結果を聞くことがなく、平成29年度を迎えることになってしまうが、そのあたりのスケジュール感はどうか。

事務局：次回の会議において、4項目の評価・意見をいただくわけであるが、意見の内容や制度に関わる部分であれば、そのような機会も必要になることもあるかと考える、11月下旬の状況を踏まえて、検討していきたいと思う。

委員：前回の議論の中で、学校や子どもをテーマにしてはどうかとの意見があった。条例の中でも子どもは大きなテーマとなっている。地域にはそれぞれ学童があるが、地域ごとに幅あり、様々な問題が出てきている状況がある。そのあたりを議論できればよいと思う。

会長：やはり、まちづくり協議会の活動の大きな中核となるのは学校になると思う。

委員：学校を抜きにしては、まちづくり協議会の活動は考えられないと思う。

会長：学校を支援する仕組みとしてのまちづくり協議会というものを考えたら、それは区域や学校区にこだわらず、様々な支援ができるのではないか。見守りや学童も含め、子どもに対する支援は大きなテーマであるという意見であるが、今までのやり方を踏襲するとすれば、事務局のほうで、条例の趣旨に沿って何が対象となるかを各部署と検討してもらい、次の推進計画に反映させていくような形となると思う。

## 6. 意見交換

会長：自治会活動をされていて、解決を要する課題や検討すべきことについてはどうか。

委員：まちづくりに関することについては、自分さえよければどうでもよいという時代になってきているように感じる。今、亀山には230人の自治会長がいるが、次の担い手がないという自治会がある。現在、国では2020年までに女性の参画率を30%にすることを目標としている。亀山市役所の場合では23.2%の女性が管理職となっている。この推進委員会でも3分の1の女性の方が参画しており、よいのではないかなと思う。これからの時代は、男女に関わらず、地区のリーダーがしっかりとした人でなければならないと思う。地域で強いリーダーを選ぶのは難しいかもしれないが、会社と役所のOBがたくさんいるわけなので、自治会、コミュニティに関わらず、強いリーダーを作れば、市民活動応援券も含め、みんなに伝わると思う。自治会長によっては、住民の方に知らせない、教えない実情というのがあるため、誰が何しているのか、こんなものがあったのかという問題が出てきてしまうのだと思う。

会長：現在、230人の自治会長の中で女性は何人であるか。

委員：3人である。

委員：私たちの自治会は当番制である。そのため、地域リーダーは育ちにくい現状があ

る。地域リーダーを育てる課題は大事なことだと思う。研修では、引っぱってくれる人がいて、みんながついていき、住民もついていくという成功事例を聞くが、当番制となっていては、リーダーは育ちにくいと思う。

会長：1年、2年の当番制だと、自分の順番さえ、クリアすればよいという考え方であり、5年後、10年後どうなろうが関係ないという人もいます。自分の任期中に何もなかったことを祈るのみということになりかねないと思う。

委員：前例がありますので、それに沿ってやるだけとなってしまっている。

民生委員をしているが、この前、亀山で雨が急激に降ったときに、独居の方の対応をどうするのか、どう運んだらよいか決めてなく困った。地域で決めていけないといけない。民生委員は女性が多いため、高齢のおばあさんを雨の中で背負うこともできず、民生委員のみでは対応ができない。地域でしっかり対応していく必要があり、防災に関する課題は山積みだと思う。

委員：私の地域のまちづくり協議会でも若い人がなかなか入ってくれない。みんな定年退職した人で、気持ちのある人が入ってくれているのが現状である。若い人でやる気のある人をどのように育てていくかが重要である。

委員：私の地域に、現職の自治会長の人がいて、自治会でしなくてはならないことがあっても、仕事のほうへ行ってしまう。60歳で定年になって家にいる人でないと自治会長など地域の活動に参加してもらえない。

委員：最近では65歳くらいまで仕事をしている。なかなか地域活動に参加してもらえなくなっている。

委員：人の世話が好きな人だと参加してもらえが、趣味を行いたい人など考え方が違う人はなかなか参加してもらえない。なんとか巻き込んでいかななくてはいけない。仕事をしていると自治会連合会の行事にもなかなか参加できないので、現役の人は難しいのかなと思う。

また、亀山市には老人会や婦人会などたくさんの団体があり、団体があっても、まちづくり協議会の会議等へ来てくれないこともある。団体の整理も必要ではないかと思う。

市民活動応援券については、個人へ渡しても意味がないので、私たちは団体ばかりへ応援券を渡している。まちづくり協議会でも地域の行事に団体に来てもらい、そのお礼として応援券を使用している。

委員：市民活動応援券については、まちづくり協議会の役員さんの意見や考え方によって使い方が全く違う。

委員：市民活動応援券制度については、市役所の人にまちづくり協議会へ出向いてもらって説明をしていただいているが、地域の人が集まらないこともある。広報やZTVでも特集してもらっているが、なかなか伝わらない。関心があっても難しい制度である。

委員：活動団体の方は制度について勉強していると思う。

委員：私はまちづくり協議会で使う側、市民活動団体でもらう側の両方の立場であるが、もらう側からすると、もらうために活動をしているところもあるので、一旦もらった

ら、自分の活動資金として使いたいので、そこから動かない。

委員：福祉関係の分野でもっと応援券が使えるとよいと思う。まちづくり協議会として活動の目的と少し違うので、福祉の団体にはなかなか回ってこないのが現状である。

会長：理想とするところは、総合生活支援事業等で、独居老人の家の電球交換に近所の人が行ったら、応援券の何枚かで支払うことや、弁当の配達サービスを近所の人から受けたら、お礼として応援券を1枚渡すというような地域の中で流通ができればよいと思う。

委員：音楽関係など趣味の団体へ回ったりもするとよいと思う。

会長：高齢者を対象として音楽会を開き、出演の団体に応援券でお礼をすることができれば望ましいと思う。半年、1年のタイムラグはあるが、それが市へ持っていったら、日本円に変わる地域通貨となるため、使い方によっては、楽しいことができていくと思う。

委員：いきいきサロンは全市的にやっている。各集落で5人以上集まることが条件であり、公民館等で活動している。まちづくり協議会でも支援をしている。地域でサロンを開いても、歳をとっている人は、家から出てくることや地域の人と話すことがつらいと言われる人もいる。

会長：ご自身の体力の問題もあるので、無理にとは言えないが、人間は一人がよい、趣味に没頭するといっても、何らかの人との関係性がないと生きていけないと思う。加齢による問題はあるが、出来る限り、外出させる努力は必要であろうと思う。

委員：私たちまちづくり協議会のほうでも努力をさせてもらっている。

会長：そのような関係性が、いざという時の災害弱者の人の所在などにつながっていて、重要であると思う。

委員：まちづくり基本条例では、企業のこと書いているが、企業との関わりが全然みえてこない。どんな企業が、どんなふうに関わっているのか。

委員：企業はそれぞれのまちづくり協議会に参画している。企業が所在しているところにあるまちづくり協議会に入ってもらっている。

委員：私のところでも参画してもらっている。重要な役割として、災害時の対応で企業が持っているノウハウを地域に生かすということがポイントであると思う。

会長：市全体として企業の社会貢献を活用しようという取り組みは何かないか。

事務局：すべての企業が入っているわけではないが、雇用対策協議会という事業者による組織があり、その組織では、地域への還元が大きなテーマになっており、地域との関わりについて議論しているが、まだ具体的には見えてこないという感じである。

委員：市の納涼会の際には、多くの事業所に協力してもらっているが、個別の相談であるとなかなか応えてもらえないことも多い。

事務局：企業は様々な自由度が奪われていると思う。今までは、亀山の工場長に多くの裁量があり、権限を委ねられていたが、本社管轄に変わり、工場長の考えだけでは動けなくなった。「地域と関わりたいが関われない」というジレンマがあると、ある企業から伺ったことがある。

委員：商工会議所には、きちんと入っていただいている。

委員：全国規模の企業だと厳しいと思う。

会長：1980年代の日本になってしまったのかと思う。どういう意味かという、ブラザ合意以降の日本は円高で、アメリカに多くの日本企業が進出をし、アメリカではじめて企業市民の考え方に触れた。地域の工場長は地域の祭りや寄附、人を出すことについては、「工場には権限がないため、本社マターに連絡をしてほしい」という対応をしていたため、進出した企業は地域社会との関係づくりに1度失敗している。それを教訓として、企業の社会貢献は絶対必要であると学んだ。地域社会にアンテナを掲げておくと、それが評判になり、よい人材が企業に入り、企業が向上につながるという循環が生まれるということを経営に海外に進出し、学んだはずである。そのため、90年代、00年代と日本で工場を作ってきた企業は地域と良好な関係をつくることができたが、このところの不況や円高、円安で企業の業績が大きく変動する中で、地域との関係が工場長権限ではなくなってきたのではないかとと思う。

事務局：一方で、企業間の差はあるのではないかとと思う。まちづくり基本条例の市民の責務においても、努力規程ではありますが、地域との調和を謳っている。ある企業ではCSR活動の中で、坂下地区で森林整備の活動をしている。市としても、企業のそのような取り組みの促進を進めていきたいという考え方をもっている。

委員：企業理念が違うのだと思う。

委員：企業に様々な地域活動に参画してほしいとお願いをしても、親会社が入らないと子会社が入れないとの話をいただくこともある。クリーン作戦や花いっぱい運動などを行っても全く参加しない企業もある。地域住民と仲良くしないと絶対損だと思う。そこを考えてほしいと思う。

会長：企業市民と地域社会の在り方について付き合い方は大きなテーマであると思う。

委員：前回の会議の際にも話をしたが、外国人の対応が重要であると考えている。政府も海外からの労働者の力を借りようという方針になろうとしているが、それが急激な変化となると、軋轢が生まれてしまう。亀山市としても、どのように平穩に受け入れるかそろそろ考えないといけないと思う。聞いた話によると鈴鹿市では、早朝からお祈りの時間であることを拡声器で鳴らしており、問題となっているようである。宗教は自由だということを前提にすれば、駄目とは言えないと思う。しかし、日本にも伝統があるので、どのように調和していくのかをそろそろ考えていかなければならない時代になってきているのではないかと。

委員：亀山市の人口の4.2%が外国人であり、地震等の災害があった際には、外国人の方も救助や避難をしないといけない。連合会自治会でも外国人の防災・防犯については考えていかなければならないと考えている。

委員：外国人の自治会への加入率はどうか。

委員：私のところの自治会はゼロである。何人、何世帯が住んでいるかもわからない。私の家の近くに大きなスーパーがあるが、夜中になるとスマホをもってフリーWi-Fiを使いに来てきている。悪いことではないが、日本人の感覚からすると違う感じがする。

会長：日系ブラジル人の人であるか。

委員：いろいろな人種の人である。排除する等の意味ではなく、文化が違うため、こちらではよかれと思ってやったことでも、悪い印象を与えたり、その逆もあったりする。

委員：生まれて育った習慣はなかなか変えられないと思う。勤めていたときの会社には中国人の方が多くみえたが、会社の中ではとてもよいが、一歩会社を出るとゴミの分別などのルールが全然守れない状態であった。せめて亀山市民としてこういうルールがあるということを右側通行であることを教えるのと同じように教える必要があると思う。外国人を怖いと思う人もいるかもしれないが、個人的に付き合えばみんな同じであり、ただ生活習慣や考え方が違うだけなので、最低限のルールを守ってもらい、受入れないといけない時代になっていると思う。亀山市民も同じルールなので、みんなが同じルールを守ることで共同していけるのだと思う。

会長：共同生活を送るときのルールだということを言えば、ある程度理解すると思うが、言葉が通じない、考え方、行動様式が理解できないということで誤解を生じさせるとまずい。日本人社会も同じであるが、顔見知りになっていることが大事であると思う。言葉が通じない人でも顔見知りではあれば安心できるものである。祭りなどで顔を合わすなどの機会が地域に必要なと思う。

7、8年前の夏休み最後の日曜日の夜に大きな地震があり、日系ブラジル人の間に津波がくるという情報が流れ、鈴鹿市役所の前に集まったことがあった。言葉がわからない人からするとその光景は不安になると思う。それ以降、鈴鹿市では防災情報をポルトガル語でも流すようになってきていると聞いているが、外国人への対応の重要性がわかる出来事であったと思う。

委員：外国の人が亀山市に転入届けを提出しに来た際には、生活の手引き等は渡しているか。

事務局：渡している。外国人の国籍も多種多様になってきており、すべての言語はカバーしきれていないが、ポルトガル語、中国語、韓国語などの各種言語のパンフレットを用意しており、それぞれ渡している。

事務局：医療センターでも、最低限の案内は数ヶ国語の案内パンフレットを用意させてもらっている。

会長：まちづくり協議会や自治会など地域との関係はどうか。自治会に入るようにとは生活の手引きには書いていないのか。

室長：書いていない。書いてあっても読まないという人もいると思うし、亀山市に短期間しかいないという移動性の高さもあるかと思う。

## 7. その他

次回の推進委員会

日程 平成28年11月24日(木)午前